

第 6 章 介護保険サービスの量の見込みと保険料

I 介護保険事業費等の推計手順

本計画期間（令和 6（2024）年度～令和 8（2026）年度）における介護保険サービスの見込量や介護保険事業費等の推計は、以下の手順で行います。

1. 人口推計

要介護認定者数推計の基礎となる計画期間における人口推計を行います。推計結果は、既に第 2 章で示しています。65 歳以上の推計人口が、第 1 号被保険者数の推計値となります。



2. 要介護認定者数推計

男女別、年齢別の高齢者人口と、認定率に基づき、要介護認定者数を推計します。愛知県の医療計画との整合における追加需要人数も加算します。



3. 介護保険サービス利用者数の推計

要介護認定者数の推計と施設・居住系サービスの整備計画を踏まえて施設・居住系サービスの利用者数を推計します。また、その他の居宅サービス、地域密着型サービスについても、これまでの利用状況や今後の整備の見通しに基づき、利用者数・利用回数を推計します。



4. 介護保険事業費等の推計

各種介護保険サービスの利用者数・利用回数の推計に基づき、計画期間における介護保険サービス給付費を推計します。また、地域の状況に応じて町が実施する介護予防事業等の地域支援事業費を始めとして、介護保険事業に必要な各種の費用について、要介護認定者数の見込等を踏まえて推計します。



5. 介護保険料の算定

介護保険事業費等の見込額に対する第 1 号被保険者の負担割合と、第 1 号被保険者数の所得段階別人数の推計、報酬改定や 2 割負担対象者の見直し等の制度改正の影響額等を算定した上で、第 1 号被保険者 1 人当たりの介護保険料を算出します。

2. 人口及び認定者数の推計

(1) 総人口及び高齢者人口（第1号被保険者数）等の推計

総人口は当面はほぼ横ばいで推移し、中長期的には減少傾向となる見込みです。第1号被保険者数は増加が見込まれており、高齢化率・後期高齢化率ともに上昇の見込みです。

■高齢者人口（第1号被保険者）等の推計（各年度9月30日時点）

単位：人

	第8期実績値			第9期推計値			中長期推計
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
総人口	61,217	61,439	61,403	61,396	61,358	61,310	58,925
第1号被保険者 (65歳以上)	11,303	11,429	11,568	11,769	11,988	12,199	17,278
65～69歳	2,583	2,575	2,505	2,565	2,684	2,818	5,054
70～74歳	3,157	2,981	2,746	2,559	2,459	2,440	4,288
75～79歳	2,502	2,535	2,755	2,814	2,852	2,881	3,118
80～84歳	1,686	1,865	2,004	2,178	2,193	2,116	1,964
85～89歳	903	976	1,013	1,064	1,170	1,259	1,404
90歳以上	472	497	545	589	630	685	1,450
第2号被保険者 (40～64歳)	21,922	22,113	22,296	22,390	22,427	22,436	18,599
高齢化率(%)	18.5	18.6	18.8	19.2	19.5	19.9	29.3
後期高齢化率(%)	9.1	9.6	10.3	10.8	11.2	11.3	13.5

※第8期計画の実績値における第1号被保険者数は、65歳以上人口の合計を示しており、第2章で示した介護保険事業状況報告に基づく第1号被保険者数とは若干数字が異なります。

(2) 要介護認定者数の推計

要介護認定者数は増加傾向で推移する見込みとなっており、令和 8（2026）年度の認定者数は 1,921 人、令和 22（2040）年度は 2,599 人となる見込みです。なお、本計画期間における認定者数推計には第 2 章で示した推計値に、愛知県の医療計画との整合における追加需要分 11 人を加えています。

■要介護認定者数の推計（各年 9 月 30 日時点）

単位：人

	第 8 期実績値			第 9 期推計値			中長期推計
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 22 年度
要介護認定者数	1,543	1,604	1,627	1,781	1,851	1,921	2,599
要支援 1	211	196	209	231	240	245	311
要支援 2	281	283	280	312	322	335	434
要介護 1	308	299	324	356	372	386	537
要介護 2	262	279	245	287	301	315	437
要介護 3	193	219	218	234	242	251	346
要介護 4	186	222	217	233	243	253	352
要介護 5	102	106	134	128	131	136	182
うち第 1 号被保険者	1,508	1,569	1,587	1,741	1,811	1,881	2,566
要支援 1	208	193	204	227	236	241	308
要支援 2	272	275	270	303	313	326	426
要介護 1	305	296	320	352	368	382	533
要介護 2	256	275	241	281	295	309	433
要介護 3	192	210	208	228	236	245	341
要介護 4	177	219	214	227	237	247	347
要介護 5	98	101	130	123	126	131	178
認定率（％）	13.3	13.7	13.7	14.8	15.1	15.4	14.9

※この表における認定率は、「第 1 号被保険者の要介護認定者数 ÷ 65 歳以上人口（第 1 号被保険者数）× 100」で算出しているため、第 2 章で示した介護保険事業状況報告に基づく認定率とは若干異なっています。

3 介護保険サービスの量の見込み

(1) 居宅サービス

在宅での介護を中心としたサービスが居宅サービスです。居宅サービスには、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売及び住宅改修費の支給制度があります。

①訪問介護（ホームヘルプサービス）

日常生活を送ることに支障のある要介護認定者に対し、健康で安心した在宅生活を送ることができるように支援するとともに、家族の介護負担の軽減を図るために、訪問介護員が家庭を訪問し、入浴や排せつ、食事などの介護、調理や洗濯、掃除などの家事や、日常生活に必要な世話をを行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
訪問介護	回／月	7,376	8,315	10,134	11,022	11,608	12,247	16,282
	人／月	204	214	244	268	281	295	398

②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

通所サービスによる入浴介護を利用できない人や自宅の浴槽では訪問介護などによる介護が困難な人に対し、移動入浴車で訪問し入浴の介護を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
訪問入浴介護	回／月	147	153	142	144	144	156	207
	人／月	26	26	24	25	25	27	36
介護予防 訪問入浴介護	回／月	0	1	0	0	0	0	0
	人／月	0	0	0	0	0	0	0

上記の令和5（2023）年度（見込）と第9期計画見込量は、パブリックコメント開始前の時点における利用実績に基づいて仮計算した数値です。今後、令和5（2023）年度の利用実績の更新に伴い、見込量の見直しが行われることがあります。これは、以下のサービスについても同様です。

③訪問看護・介護予防訪問看護

居宅での要介護者や要支援者へのフォローアップや継続看護の一環として、主治医の指示により、看護師、保健師などが家庭を訪問し、療養上の世話、診療の補助を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度 見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
訪問看護	回／月	1,261	1,289	1,364	1,429	1,511	1,580	2,119
	人／月	148	150	167	180	191	199	267
介護予防 訪問看護	回／月	150	146	184	204	213	219	285
	人／月	22	24	37	41	43	44	57

④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

医師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が、要介護者等の自宅を訪問して、できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるよう、計画的な医学的管理の下での理学療法、作業療法、その他必要なりハビリテーションを行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度 見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
訪問リハビリテ ーション	回／月	350	413	691	756	783	859	1,132
	人／月	33	36	54	59	61	67	88
介護予防訪問リハ ビリテーション	回／月	118	135	86	103	103	103	137
	人／月	11	13	10	12	12	12	16

⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

病院、診療所などの医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士が居宅を訪問し、療養上の健康管理や保健指導サービスを行います。医師による訪問診療、歯科医師による訪問歯科診療、薬剤師による訪問薬剤管理指導などがこれにあたります。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度 見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
居宅療養管理 指導	人／月	178	204	245	264	279	294	393
介護予防居宅 療養管理指導	人／月	14	18	34	38	40	40	52

⑥通所介護

居宅において介護を受けている要介護認定者に対し、デイサービスセンターが、食事の提供、生活などに関する相談及び助言、健康チェック、日常生活上の世話、機能訓練を行います。また、通所するためのリフト付き車両などによる送迎サービスも行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度 見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
通所介護	回／月	3,390	3,400	3,327	3,710	3,888	4,071	5,510
	人／月	311	329	335	375	393	411	558

⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

居宅において介護を受けている要介護等認定者のうち、症状が安定期にあり、医学的管理下でのリハビリテーションが必要である人に対し、介護老人保健施設、病院、診療所などが、理学療法、作業療法、その他必要なサービスを行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度 見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
通所リハビリテーション	回／月	717	671	617	695	741	766	1,021
	人／月	81	75	68	77	82	85	114
介護予防通所リハビリテーション	人／月	30	29	32	36	37	38	49

⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

居宅において介護を受けている人に対し、特別養護老人ホームなどが一時入所させ、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。利用されるケースは、緊急の場合や、介護者が介護疲れにならないようなど様々です。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度 見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
短期入所生活介護	日／月	606	583	579	654	683	718	956
	人／月	69	68	68	77	80	84	113
介護予防短期入所生活介護	日／月	32	39	22	22	22	22	38
	人／月	6	6	3	3	3	3	5

⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設、介護療養型医療施設などに一時入所させ、看護、医学的管理下における介護、機能訓練、日常生活上の世話をを行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度 見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
短期入所療養介護	日／月	85	87	117	125	142	142	188
	人／月	14	12	14	15	17	17	23
介護予防短期入所療養介護	日／月	0	1	0	0	0	0	0
	人／月	0	0	0	0	0	0	0

⑩福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

車いす、介護用ベッドなど日常生活の自立を助ける用具や福祉機器を貸与します。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度 見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
福祉用具貸与	人／月	455	493	509	564	594	623	839
介護予防福祉用具貸与	人／月	224	215	225	250	259	268	345

⑪特定福祉用具購入・特定介護予防福祉用具購入

福祉用具のうち、貸与になじまない入浴や排せつのための福祉用具の購入費を支給します。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度 見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
特定福祉用具購入費	人／月	10	7	11	11	12	13	17
介護予防福祉用具貸与	人／月	3	4	4	4	4	5	6

⑫住宅改修・介護予防住宅改修

移動、排せつなどに係る負担を軽減するため、段差の解消や手すりの取り付けなどの住宅の改修に必要な費用を支給します。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
住宅改修	人／月	6	6	7	7	7	7	11
介護予防住宅改修	人／月	5	5	3	3	3	3	5

⑬特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

介護付有料老人ホームなどの特定施設へ入居している要介護等認定者に対し、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
特定施設入居者生活介護	人／月	30	31	36	39	40	42	57
介護予防特定施設入居者生活介護	人／月	2	5	9	10	10	10	13

⑭居宅介護支援・介護予防支援

居宅において介護サービスまたは介護予防サービスが適切に利用できるように、ケアマネジャーが心身の状況や環境、本人や家族の希望を受けて、利用するサービスの種類や内容などの計画を作成するとともに、要介護等認定者と介護サービス事業者とのコーディネートを図るなど、サービス提供の確保を行うサービスです。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
居宅介護支援	人／月	641	670	687	761	800	840	1,136
介護予防支援	人／月	251	248	213	237	245	254	327

(2) 地域密着型サービス

住み慣れた地域で住み続けることができるよう身近な生活圏内において提供される、地域に密着したサービスで、具体的なサービスの種類は次のとおりです。

なお、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護等の居住系のサービスについては、本市において需要の供給のひっ迫や待機者の増大といった状況にはないことから、本計画期間中の新規整備は予定していません。

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者を始めとした要介護者の在宅生活を支えるため、日中や夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に、またはそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度 見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
定期巡回・随時 対応型訪問介護 看護	人／月	2	1	1	1	1	1	2

②夜間対応型訪問介護

夜間に安心して自宅で生活できる体制を整備するため、夜間の定期的巡回による訪問介護と、通報による随時対応の訪問介護を組み合わせ、包括的にサービスを提供する訪問介護です。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度 見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
夜間対応型訪問 介護	人／月	0	0	0	0	0	0	0

③地域密着型通所介護

居宅において介護を受けている要介護認定者に対し、利用定員 18 人以下の小規模なデイサービスセンターにおいて、食事の提供、生活などに関する相談及び助言、健康チェック、日常生活上の世話、機能訓練を行います。

		第 8 期計画実績値			第 9 期計画見込量			令和 22 年度 見込量
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
地域密着型 通所介護	回／月	740	721	766	867	909	951	1,300
	人／月	82	84	90	102	107	112	153

④認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症の人が慣れ親しんだ小規模で家庭的な事業所において、食事の提供、生活などに関する相談及び助言や健康状態の確認などの日常生活上の世話、機能訓練を行います。

		第 8 期計画実績値			第 9 期計画見込量			令和 22 年度 見込量
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
認知症対応型 通所介護	回／月	0	0	0	0	0	0	0
	人／月	0	0	0	0	0	0	0
介護予防認知症 対応型通所介護	回／月	0	0	0	0	0	0	0
	人／月	0	0	0	0	0	0	0

⑤小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心に、利用者の状態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ提供するものです。「通い」を中心とすることで、高齢者の生活リズムを作り、社会との接点を維持し、本人や家族の安心感につなげ、自宅での生活継続を可能とします。

		第 8 期計画実績値			第 9 期計画見込量			令和 22 年度 見込量
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
小規模多機能 型居宅介護	人／月	18	21	29	33	35	36	48
会議後予防小規模 多機能型居宅 介護	人／月	0	0	1	1	1	1	2

⑥認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

共同生活を営む住居（グループホーム）において、入浴、排せつ、食事などの介護、日常生活上の世話及び機能訓練を行います。ただし、認知症に伴って著しい精神症状や行動に異常がある場合、認知症の原因疾患が急性である場合は対象から除かれます。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
認知症対応型共同生活介護	人／月	30	38	31	34	36	39	52
介護予防認知症対応型共同生活介護	人／月	0	0	0	0	0	0	0

⑦地域密着型特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム、ケアハウスなどの特定施設のうち、定員が30人未満の小規模な介護専用型特定施設に入居する要介護者に対して、日常生活上の世話や機能訓練などを行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
地域密着型特定施設入居者生活介護	人／月	0	0	0	0	0	0	0

⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が30人未満の小規模な介護老人福祉施設に入所する要介護者に対して、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人／月	11	19	17	17	17	17	28

⑨看護小規模多機能型居宅介護

訪問看護と小規模多機能型居宅介護を組み合わせ、1つの事業所で提供を行うサービスで、医療ニーズのある中重度の要介護者が地域での療養生活を継続できるよう、「通い」、「泊まり」、「訪問看護」、「訪問介護」を組み合わせたサービスです。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度 見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
看護小規模多機能型居宅介護	人／月	0	0	0	0	0	0	0

(3) 施設サービス

施設サービスは、基本的に要介護3以上の人を対象に、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院の3種の施設において提供されています。

なお、施設サービスについては、対応すべき供給のひっ迫や待機者の増加という状況が本市においては見られないことから、本計画期間中における新規整備は行わないこととします。

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話をを行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度 見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
介護老人福祉施設	人／月	139	145	148	148	148	148	229

②介護老人保健施設

要介護者に対して、施設サービス計画に基づき、日常生活の世話、医学的管理下での介護、機能訓練などを行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度 見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
介護老人保健施設	人／月	66	67	64	64	64	64	104

③介護医療院

今後増加が見込まれる長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者の受け皿を確保するため、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」などの「医療機能」と「生活機能」とを兼ね備えた施設です。令和6（2024）年3月末に廃止が予定されている介護療養型医療施設の転換先として位置づけられています。

なお、第9期計画における見込量の算定にあたっては、愛知県の医療計画との整合において、予想される追加的需要分を含めています。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度（見込み）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
介護医療院	人／月	2	3	6	14	14	14	8

④介護療養型医療施設

療養病床、老人性認知症療養病床を有する病院、診療所であって、該当する病床に入院する要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、療養上の管理、医学的管理下での介護などの世話、機能訓練その他の必要な医療を行います。

平成30（2018）年4月に介護医療院が創設される一方、介護療養型医療施設に関する経過措置の期限は令和6（2024）年3月末までに延長されていましたが、令和6（2024）年度以降は廃止が決定しているため、見込量の設定は行いません。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度見込量
		令和3年度	令和4年度	令和5年度（見込み）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
介護療養型医療施設	人／月	0	0	0				

(4) 介護予防・生活支援サービスの実績と量の見込み

地域の実状に応じて市が実施する地域支援事業に位置付けられ、事業対象者として判定された人及び要支援認定者を対象に実施する、介護予防・生活支援サービスの第9期計画期間の見込量は次の通りです。中長期的な推計として、令和22(2040)年度の見込量も併せて示しています。

①訪問型サービス

要支援者等の居宅を訪問し、食事や入浴の介助、掃除、洗濯等のサービスを提供します。

			第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度見込量
			令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
利用者数	訪問介護相当サービス	人/月	53	48	55	60	70	81	78
	訪問型サービスA	人/月	90	79	86	94	110	127	120
事業所数	訪問介護相当サービス	箇所	17	15	15	15	15	15	15
	訪問型サービスA	箇所	15	15	13	13	13	13	13

②通所型サービス

要支援者等を対象に、デイサービス事業所等への通所により、日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を行います。

			第8期計画実績値			第9期計画見込量			令和22年度見込量
			令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
利用者数	通所介護相当サービス	人/月	191	183	192	211	241	281	283
	通所型サービスA・C	人/月	45	46	52	57	66	76	77
事業所数	通所介護相当サービス	箇所	32	30	29	29	29	29	29
	通所型サービスA・C	箇所	7	7	7	7	7	7	7

4 介護保険事業にかかる給付費の推計

(1) 介護給付費の実績と推計

■介護給付費の実績

単位:千円

	第8期実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
(1)居宅サービス	1,005,890	1,058,663	1,172,119
訪問介護	242,585	275,430	343,255
訪問入浴介護	23,367	24,287	22,712
訪問看護	71,804	73,839	83,485
訪問リハビリテーション	13,547	16,277	26,506
居宅療養管理指導	26,093	32,313	39,194
通所介護	308,960	312,758	309,410
通所リハビリテーション	85,385	77,636	71,184
短期入所生活介護	62,452	63,149	61,617
短期入所療養介護	12,253	12,110	16,551
福祉用具貸与	79,700	85,308	92,184
福祉用具購入費	3,867	2,935	3,881
住宅改修費	7,384	6,375	8,453
特定施設入居者生活介護	68,493	76,245	93,687
(2)地域密着型サービス	242,038	274,041	276,533
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3,888	2,695	2,341
夜間対応型訪問介護	0	0	0
地域密着型通所介護	62,091	60,553	64,775
認知症対応型通所介護	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	49,305	57,016	73,468
認知症対応型共同生活介護	92,990	107,881	81,485
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	33,765	45,895	54,463
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
複合型サービス（新設）			
(3)施設サービス	687,008	704,947	745,045
介護老人福祉施設	446,191	462,483	491,636
介護老人保健施設	231,387	230,865	224,898
介護医療院	9,430	11,600	28,510
介護療養型医療施設	0	0	0
(4)居宅介護支援	111,311	115,576	120,782
介護給付費合計	2,046,247	2,153,227	2,314,478

※端数処理の関係で合計と内訳が一致しない場合があります。

■介護給付費の見込

単位：千円

	第9期見込			中長期見込
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
(1)居宅サービス	1,278,387	1,342,005	1,410,412	1,887,370
訪問介護	372,341	391,995	413,583	550,457
訪問入浴介護	23,005	23,005	24,927	33,043
訪問看護	87,663	92,705	96,880	129,962
訪問リハビリテーション	28,944	30,029	32,898	43,390
居宅療養管理指導	42,431	44,852	47,242	63,176
通所介護	343,622	359,992	377,774	508,825
通所リハビリテーション	79,823	85,061	87,672	115,954
短期入所生活介護	69,374	72,594	76,347	101,243
短期入所療養介護	17,562	20,182	20,182	26,570
福祉用具貸与	100,693	106,185	111,714	149,219
福祉用具購入費	3,881	4,255	4,560	5,980
住宅改修費	8,453	8,453	8,453	13,462
特定施設入居者生活介護	100,595	102,697	108,180	146,089
(2)地域密着型サービス	302,668	316,997	330,624	460,735
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2,341	2,341	2,341	4,682
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
地域密着型通所介護	73,275	76,985	80,662	109,921
認知症対応型通所介護	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	83,519	89,069	90,693	120,422
認知症対応型共同生活介護	89,070	94,139	102,465	136,139
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	54,463	54,463	54,463	89,571
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
複合型サービス（新設）	0	0	0	0
(3)施設サービス	768,466	768,466	768,466	1,161,165
介護老人福祉施設	491,636	491,636	491,636	758,925
介護老人保健施設	224,898	224,898	224,898	364,227
介護医療院	51,932	51,932	51,932	38,013
介護療養型医療施設				
(4)居宅介護支援	133,146	140,083	147,276	198,392
介護給付費合計	2,482,667	2,567,551	2,656,778	3,707,662

※端数処理の関係で合計と内訳が一致しない場合があります。

(2) 介護予防給付費の実績と推計

■介護予防給付費の実績

単位：千円

	第8期実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
(1) 介護予防サービス	56,904	61,069	64,668
介護予防訪問入浴介護	29	56	0
介護予防訪問看護	7,473	7,496	9,911
介護予防訪問リハビリテーション	4,211	4,521	2,829
介護予防居宅療養管理指導	1,602	2,505	4,729
介護予防通所リハビリテーション	14,076	12,972	14,663
介護予防短期入所生活介護	2,590	2,839	1,370
介護予防短期入所療養介護	24	51	0
介護予防福祉用具貸与	18,660	18,950	19,185
介護予防特定福祉用具購入費	954	1,549	1,652
介護予防住宅改修	5,838	5,048	3,000
介護予防特定施設入居者生活介護	1,446	5,082	7,331
(2) 介護予防地域密着型サービス	141	386	543
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	141	386	543
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
(3) 介護予防支援	14,450	14,505	15,324
介護予防給付費合計	71,495	75,961	80,535

※端数処理の関係で合計と内訳が一致しない場合があります。

■介護予防給付費の見込

単位：千円

	第9期見込			中長期見込
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
(1)介護予防サービス	71,552	73,577	75,631	99,333
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	11,010	11,486	11,798	15,407
介護予防訪問リハビリテーション	3,395	3,395	3,395	4,526
介護予防居宅療養管理指導	5,281	5,556	5,556	7,211
介護予防通所リハビリテーション	16,495	17,019	17,543	22,518
介護予防短期入所生活介護	1,370	1,370	1,370	2,193
介護予防短期入所療養介護	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	21,332	22,082	22,887	29,485
介護予防特定福祉用具購入費	1,652	1,652	2,065	2,477
介護予防住宅改修	3,000	3,000	3,000	4,863
介護予防特定施設入居者生活介護	8,017	8,017	8,017	10,653
(2)介護予防地域密着型サービス	543	543	543	1,085
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	543	543	543	1,085
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
(3)介護予防支援	17,050	17,625	18,272	23,521
介護予防給付費合計	89,145	91,745	94,446	123,939

※端数処理の関係で合計と内訳が一致しない場合があります。

(3) 標準給付費の推計

■標準給付費の見込

単位：千円

	第9期見込			中長期見込
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
総給付費（介護給付費＋予防給付費）	2,571,812	2,659,296	2,751,224	3,831,601
特定入所者介護サービス費等給付額	50,658	52,650	54,641	73,925
高額介護サービス費等給付額	55,296	57,469	59,643	80,693
高額医療合算介護サービス費等給付額	7,265	7,584	7,859	11,483
審査支払手数料	1,531	1,598	1,654	2,419
標準給付費（合計）	2,686,562	2,778,596	2,875,022	4,000,122

※端数処理の関係で合計と内訳が一致しない場合があります。

(4) 地域支援事業の量の実績と推計

■地域支援事業費の実績

単位：千円

	第8期実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
1 介護予防・日常生活支援総合事業	95,182	90,365	101,932
(1) 訪問型サービス	13,537	13,109	13,436
訪問介護相当サービス	5,540	5,530	5,668
訪問型サービスA	7,997	7,579	7,769
(2) 通所型サービス	70,814	66,320	67,978
通所介護相当サービス	64,785	59,559	61,048
通所型サービスA	6,029	6,761	6,930
(3) その他の生活支援サービス	0	0	0
(4) 介護予防ケアマネジメント	9,714	9,627	11,722
(5) 一般介護予防事業	1,117	1,309	8,796
介護予防把握事業	0	0	0
介護予防普及啓発事業	542	597	657
地域介護予防活動支援事業	569	713	7,996
一般介護予防事業評価事業	0	0	0
地域リハビリテーション活動支援事業	7	0	143
(6) 上記以外の介護予防・日常生活支援総合事業	0	0	0
2 包括的支援事業及び任意事業	97,916	104,303	129,284
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）	72,363	76,957	94,115
任意事業	25,553	27,346	35,169
3 包括的支援事業（社会保障充実分）	42,036	58,955	57,153
在宅医療・介護連携推進事業	10,502	14,758	14,890
生活支援体制整備事業	23,070	32,084	28,885
認知症初期集中支援推進事業	640	545	1,286
認知症地域支援・ケア向上事業	7,596	11,287	11,728
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	0	41	44
地域ケア会議推進事業	228	239	320
地域支援事業費合計	235,134	253,622	288,369

※端数処理の関係で合計と内訳が一致しない場合があります。

■地域支援事業費の見込

単位：千円

	第9期見込			中長期見込
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
1 介護予防・日常生活支援総合事業	112,043	127,465	149,656	143,813
(1)訪問型サービス	14,769	16,802	19,727	18,503
訪問介護相当サービス	6,230	7,088	8,321	7,950
訪問型サービスA	8,539	9,714	11,406	10,553
(2)通所型サービス	74,720	85,006	99,804	99,534
通所介護相当サービス	67,103	76,340	89,630	89,560
通所型サービスA	7,617	8,666	10,174	9,974
(3)その他の生活支援サービス	0	0	0	0
(4)介護予防ケアマネジメント	12,885	14,658	17,210	14,726
(5)一般介護予防事業	9,668	10,999	12,914	11,050
介護予防把握事業	0	0	0	0
介護予防普及啓発事業	722	822	965	825
地域介護予防活動支援事業	8,789	9,999	11,740	10,045
一般介護予防事業評価事業	0	0	0	0
地域リハビリテーション活動支援事業	157	179	210	180
(6)上記以外の介護予防・日常生活支援総合事業	0	0	0	0
2 包括的支援事業及び任意事業	139,447	156,357	181,988	193,099
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）	101,513	113,824	132,482	140,570
任意事業	37,933	42,533	49,506	52,528
3 包括的支援事業（社会保障充実分）	61,646	69,121	80,452	57,153
在宅医療・介護連携推進事業	16,061	18,008	20,960	14,890
生活支援体制整備事業	31,156	34,934	40,660	28,885
認知症初期集中支援推進事業	1,387	1,555	1,810	1,286
認知症地域支援・ケア向上事業	12,650	14,184	16,509	11,728
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	47	53	62	44
地域ケア会議推進事業	345	387	450	320
地域支援事業費合計	313,135	352,944	412,096	394,065

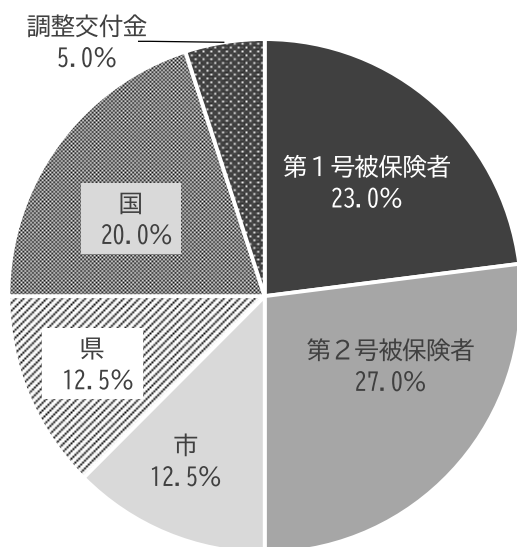
※端数処理の関係で合計と内訳が一致しない場合があります。

5 第1号被保険者の保険料の算定

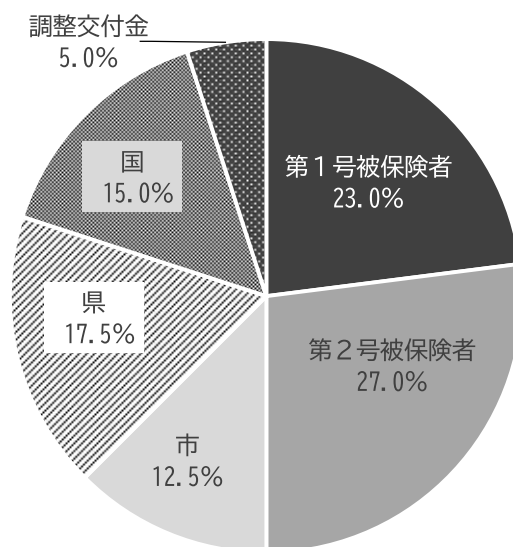
(1) 保険給付費の財源

介護保険制度においては、介護サービスの総事業費から利用者負担分を除いた費用の負担割合は、原則として50%を被保険者の保険料、50%を公費としています。本計画期間における被保険者の負担割合の内訳は、50%のうちの23%分が第1号被保険者（65歳以上の方）、27%分が第2号被保険者（40～64歳の方）になります（第8次計画時の割合と同じです）。施設等給付費や地域支援事業費において、公費負担の割合が異なる費目もありますが、いずれにおいても第1号被保険者の負担割合は23%で共通です。

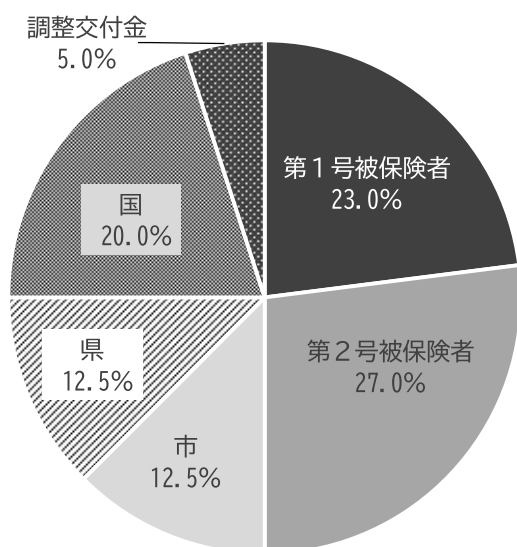
■介護保険給付費（施設等給付費以外）



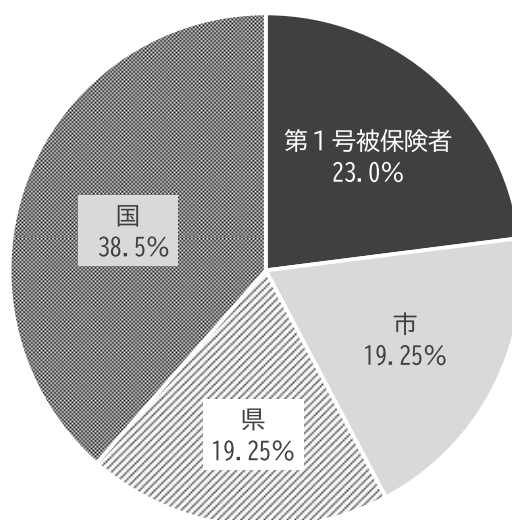
■介護保険給付費（施設等給付費）



■地域支援事業費（介護予防・日常生活支援総合事業費）



■地域支援事業費（包括的支援事業・任意事業費）



(2) 第1号被保険者の保険料基準月額

介護保険事業は、市町村が保険者となり、事業を運営します。

第1号被保険者の保険料については、介護サービス量等の見込みに応じてそれぞれの保険者（市町村）で決定します。なお、介護保険制度では、3年を1期として介護保険事業計画を策定し、保険料についても、原則として基準額は3年間同額とされています。

介護給付費等の推計を基に算定した本市の第1号被保険者の保険料基準額（月額）は次のとおりです。

項 目	金額（第9期計画期間合計）
標準給付費 + 地域支援事業費計(A)	9,418,356,318 円
第1号被保険者負担分相当額(B) = (A) × 23.0%	2,166,221,953 円
調整交付金相当額(C)	436,467,249 円
調整交付金等見込額(D)	0 円
介護給付費準備基金取崩額(E)	0 円
保険者機能強化推進交付金等見込額(F)	10,000,000 円
保険料収納必要額(G) = (B) + (C) - (D) - (E) - (F)	2,592,689,202 円

項 目	金額等
保険料収納必要額(G)	2,592,689,202 円
予定保険料収納率(H)	98.00%
所得段階別加入割合補正後被保険者数(I)	40,330 人
第1号被保険者の保険料基準額(月額) (J) = (G) ÷ (H) ÷ (I) ÷ 12	5,467 円

※調整交付金：保険給付及び介護予防・日常生活支援総合事業にかかる費用の国庫負担のうち5%とされていますが、各市町村の後期高齢者の割合や第1号被保険者の所得状況の分布などを全国平均と比較して算出されます。本市では例年5%未満の交付率となっており、差引負担分は第1号被保険者の保険料収納必要額に上乗せされます。

※端数処理の関係で合計と内訳が一致しない場合があります。

上記の第1号被保険者の保険料は、令和5（2023）年12月時点で仮計算した数値です。

今後、下記の要因による保険料収納必要額等の変動が見込まれますので、令和5（2023）年度内に改めて保険料を決定します。

○介護報酬の改定（プラス改定が見込まれ、基準額の増額要因となります）

○介護サービス2割負担の対象拡大や所得段階別保険料基準割合の見直しなどの制度変更（高所得者の負担増が予定されており基準額の減額要因となります）

○介護給付費準備基金の活用（活用することで基準額の減額要因となります）

○令和5（2023）年度の利用実績に基づく利用見込みの更新

(3) 第1号被保険者の保険料段階

本市では、第1号被保険者の保険料段階の設定にあたり、これまで国の標準段階である9段階を、被保険者の負担能力に応じ13段階に細分化していました。この度、国の標準段階が被保険者の負担能力に応じて13段階に見直されたことから、本市においても所得段階区分と保険料率を国の標準段階に整合させています。ただし、所得の少ない1～4段階については、国の標準段階よりも負担を抑え、第8期計画と同じ保険料率としています。

単位：円

所得段階	所得段階の条件	割合	月額保険料
第1段階	生活保護を受給している人、または世帯全員が市民税非課税で高齢福祉年金を受給している人、または世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.40 (0.20)	1,093円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額 ×0.65 (0.40)	2,187円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	基準額 ×0.75 (0.70)	3,827円
第4段階	世帯の中に市民税課税の人がいるが、本人は市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.85	4,647円
第5段階	世帯の中に市民税課税の人がいるが、本人が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	基準額 ×1.00	5,467円
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円未満の人	基準額 ×1.20	6,560円
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額 ×1.30	7,107円
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額 ×1.50	8,201円
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が320万円以上410万円未満の人	基準額 ×1.70	9,294円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が410万円以上500万円未満の人	基準額 ×1.90	10,387円
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円以上590万円未満の人	基準額 ×2.10	11,481円
第12段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が590万円以上680万円未満の人	基準額 ×2.30	12,574円
第13段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が680万円以上の人	基準額 ×2.40	13,121円

※第1～3段階は公費が投入され、軽減された場合の保険料です。

上記の保険料は、令和5（2023）年12月時点で仮計算した数値です。96ページに記載したように、今後介護報酬の改定や国の制度変更、介護給付費準備基金の活用等による変動が見込まれますので、改めて保険料を決定します。

第7章 計画を円滑に推進するための方策

Ⅰ．推進体制の整備と強化

高齢者福祉計画兼介護保険事業計画において目標とされている地域包括ケアシステムの構築にあたっては、保健・医療・福祉の関係部署等との連携を強化して、各事業が円滑に推進されるように進行管理することが不可欠です。また一方で、市民自身が主体的に住みやすいまちづくりを進めていく必要があります。

本計画に位置付けられた事業の実施にあたり、下記の通り推進体制の整備を行います。

（１）行政内部での関係部局との連絡体制の整備

高齢者に対する保健・医療・福祉・介護保険サービスを推進する組織である長寿介護課や健康推進課、保険年金課等、関係部局との体制の充実を図るとともに、施策を計画的に進めるために関係部局の連携を強化します。

（２）地域の関係団体との連携体制の充実

本計画の推進にあたり、地域包括支援センター、ＮＰＯ、福祉関係団体、行政区、民生委員、介護サービス事業者や医療機関などと行政が協働の視点に立ち、それぞれの役割を果たしながら協力しあう連携体制を確立し、高齢者が地域で安心して生活できる環境の実現を目指します。

（３）市民で進める地域づくりの推進

市民に対し、広報や市ホームページを通じて本計画の内容についての情報提供を積極的に行い、現状や施策などについての啓発に努めます。それらを通して市民自身が地域の課題やニーズ等を把握し、市民自らがサービスの確保や提供を主体的に行う取組を支援します。

2. 本計画の進行管理

本計画に位置付けられた事業を効果的、効率的かつ迅速に実施していくためには、各事業が計画的に運営されているか、市民の意見を的確に反映しているかなどの評価を定期的に行う必要があります。みよし市介護保険運営審議会において、本計画の目標に対する進行管理や評価を行い、施策の見直しを検討します。また本計画の最終年度である令和8（2026）年度には、同審議会における審議を経て、次期計画（令和9（2027）年度～令和11（2029）年度）を策定します。

■進行管理のPDCAサイクルのイメージ

